

ふれあいネットワーク じょうえつ

第145号

平成28年5月1日発行

社協だより

発行：社会福祉法人 上越市社会福祉協議会
上越市寺町 2-20-1 上越市福祉交流プラザ内
☎：025-526-1515 FAX：025-526-1230
ホームページ
<http://www.jouetushisyakyo.jp/>



共に生き
共につくる

暮らしを支えるさまざまな手。
折り紙は四季を表す、桜・五月人形・緑葉・リンドウ・栗・紅葉・羽子板です。（関連記事8面）

も く じ

- 平成28年度事業計画及び予算概要 2～3 ページ
- 平成28年度会費納入のお願いと平成27年度会費実績報告 ほか 4 ページ
- インフォメーション 5～6 ページ
- 善意の寄附に感謝を込めて ほか 7 ページ
- 障害者差別解消法・音として聞こえない言葉も大切 8 ページ

平成 28 年度 事業 計画及び予算概要

基本方針

上越市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進」のための事業を総合的に進める法人（社会福祉法人）として、これまで行政や福祉関係団体、町内会、学校、企業など様々な機関と連携・協力を図りながら、事業を推進してきました。

今回、社会福祉法人制度改革について国会で審議され、社会福祉法人には法人組織の見直しや財務規律の強化、地域における公益的な活動強化等が求められることとなります。そのため、当会としてもその制度改革に適切に対応していくことが必要です。

そのような状況を踏まえながら、当会の事業・運営面では、第2次運営・事業実施計画（平成28年度から32年度までの5年間）に基づき、地域福祉事業と施設運営及び事業経営における課題の把握及び改善に向け、安定的な法人運営と効率的な事業活動に向けた取組を推進します。

また、上越市では平成27年度から新総合支援事業の地域支援合い事業が始まり、当会としても住民組織が主体となる地域住民相互の「助け合い・支え合い」事業や地域の問題解決に取り組む活動を支援し、地域福祉事業の展開を図ります。

さらに、介護保険等福祉サービス事業においては、自立支援の理念を原点に、職員の技術向上や能力開発に取り組み、安全で安心な介護サービスの提供に努めるとともに、安心してサービスをご利用いただくために事業の安定的・継続的な実施に向けた健全な事業経営に努めます。

(2) 地域福祉事業

平成28年度は、「上越市社会福祉協議会第2次運営・事業実施計画」の実施方針として掲げた3つの地域像の実現に向けた取組を進めていきます。

●誰もが地域福祉の推進に向け考え行動する地域

全世代を対象とした福祉教育や社会福祉大会等の開催により、市民の福祉に対する関心を高めるとともに、福祉活動の担い手づくりや活動者への支援を強化し、誰もが福祉について考え、行動する地域になることを目指し取り組みます。

●支え合いの活動が広がる地域

ご近所圏域で実施する「ふれあい支え合いマップづくり事業」や町内会を目標として進める「ふれあいいきいきサロン」、地域自治体を範囲として、地域で福祉活動を実践していく「住民福祉会」の設置に向けた取組など、地域での支え合い活動が一層広がるよう、圏域に応じた事業展開を図ります。

●誰もが安心して暮らせる地域

認知症や知的・精神障がい等により判断能力に不安がある方の権利を守る取組を強化します。
また、災害発生時に迅速な復旧・復興支援ができるよう、関係機関との連携や協力関係の強化を図るなど、誰もが安心して暮らせる地域となるよう取組を進めます。

事業実施内容

(1) 法人運営

●理事会、評議員会、専門部会等の開催
法人の円滑な運営と安定した事業・活動の実施のため、理事会、評議員会等の開催により法人の重要事項を審議・決定します。

●経営管理体制の強化

社会福祉法人制度改革の動向を踏まえ、役員、評議員の役割や責任の範囲等の明確化及び選任区分と定数の見直し、並びに、適正な財務管理を目的として会計監査人の設置を検討します。

●本所・支所の機能と役割の整理

上越市社協が担うべき役割について調査研究を行い、本所・支所の機能と役割を整理し、地域福祉の推進に向けた体制整備を検討します。

●人材の確保と育成

組織の継続的成長・発展のため、雇用計画を策定し、人材の確保を図るとともに、福祉サービスの質の向上及び職員の資質・意欲向上を図るため研修体系を整備し研修を強化します。

●危機管理と情報の管理

福祉サービス利用者の安全確保・事故防止及び職員の健康管理の推進のため、安全教育の実施と健康増進の取組を行います。また、マイナンバー制度やメンタルヘルスチェック制度導入等に伴い、個人情報保護のための取組と体制強化を図ります。

●広報活動による情報の提供と開示

広報紙やホームページの活用により最新の情報を提供し、住民活動の振興及び福祉サービスの利用等の促進を図ります。また、財務諸表等の情報開示を推進することにより市民の皆さまの社協事業に対する理解を深めます。

(3) 介護サービス事業

利用される皆さまから喜んでいただける心の通う介護、自立支援、生活支援をめざし、介護・障害福祉サービスの質の向上を図ります。また、障がいがあっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように、利用しやすい柔軟に対応できる地域に根差したサービスの提供をめざします。各事業所が地域の福祉資源として地域づくりに役立てるように、地域住民、関係機関と連携、協働して地域福祉推進に取り組めます。

●居宅介護支援事業 11カ所

●訪問介護（ホームヘルプサービス）事業 5カ所

●通所介護（デイサービス）事業 17カ所

●基準該当生活介護・自立訓練 11カ所

●短期入所生活介護（ショートステイ）事業 6カ所

●空床利用型短期入所 5カ所

●認知症対応型通所介護事業 1カ所

●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業 1カ所

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業 1カ所

●就労移行支援事業・就労継続支援事業（B型） 2カ所

●生活介護事業 1カ所

●障害者相談支援事業 1カ所



平成 27 年度 上越市社会福祉協議会会費実績のご報告

会費の納入につきましては、町内会長及び町内会役員の皆さまをはじめ、多くの企業・法人・団体並びに市民の皆さまからあたたかいご支援とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年度、皆さまからご協力いただきました会費は以下の通りです。地域福祉の推進のため、有効に使わせていただきます。

□普通会費 824 町内会 28,642,132 円
□賛助会費 350 人 600,000 円
□団体会費 324 団体（施設・企業等）
1,375,000 円
合計 30,617,132 円

平成 28 年度 上越市社会福祉協議会会費のお願い

社会福祉協議会は社会福祉法により各都道府県及び各市区町村に設置されている団体です。

上越市社会福祉協議会では、『共に生き 共につくる福祉社会』を目指して、地域福祉を推進していくためのさまざまな事業活動に取り組んでいます。これらの事業活動を行い、地域福祉を推進していくために、会費は極めて重要な役割を担っています。

つきましては、後日、納入のお願いをさせていただきますので、本会の活動の趣旨にご理解とご賛同をいただき、今年度も皆さまからご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【平成 28 年度収支予算及び主な事業内容】（単位：千円）

事業区分	拠点区分	サービス区分	収入	支出	主な事業内容
社会福祉事業	法人運営	法人運営事業	40,014	40,014	理事会、評議員会、専門部会等の開催、広報活動ほか
	地域福祉事業	地域福祉事業	106,768	106,768	法人後見事業、地域懇談会事業ほか
		共同募金配分金事業	21,322	21,322	支え合いマップづくり事業、災害対策事業、福祉教育推進事業ほか
		受託事業	108,578	108,578	日常生活自立支援事業、ふれあいランチサービス事業ほか
		春日山荘事業	20,725	20,725	上越市老人福祉センター春日山荘の運営
	介護保険事業	(介) 訪問介護事業	382,782	374,012	訪問介護計画に基づいた訪問介護サービスの提供
		(介) 通所介護事業	1,162,871	1,141,876	個別の援助計画による日常生活の支援、機能訓練の実施
		(介) 短期入所事業	274,214	273,237	短期的に宿泊し、個別の援助計画に基づいた日常生活の支援
		(介) グループホーム事業	41,485	41,051	少人数での共同生活を通して、認知症状の緩和と自立生活を支援
		居宅介護支援事業	293,172	278,141	利用者の選択に基づいたケアプランの作成、要介護者への相談支援
	特別養護老人ホーム事業	特別養護老人ホーム事業	146,048	146,048	要介護状態の軽減と悪化の防止に向け、施設サービス計画に基づいたサービスの提供
		(介) 通所介護事業	62,344	62,344	個別の援助計画による日常生活の支援、機能訓練の実施
		(介) 短期入所事業	46,504	46,504	短期的に宿泊し、個別の援助計画に基づいた日常生活の支援
	障害福祉事業	(障) 訪問系事業	93,575	92,292	障がいのある方への訪問介護サービスの提供
		(障) 通所系事業	38,256	37,542	障がいのある方への通所介護サービスの提供
		(障) 短期入所事業	2,418	2,418	障がいのある方への短期入所サービスの提供
		相談支援事業	17,982	17,982	障がいのある方への相談支援事業
	就労支援事業	就労移行支援事業	23,371	23,371	障がいのある方の一般就労等への移行に向けて支援
		就労継続支援B型事業	56,980	56,980	障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援
	公益事業	受託事業	地域包括支援センター受託経営事業	71,720	71,720
生活支援ハウス管理経営事業			39,593	39,593	指定管理施設の管理運営
交流宿泊施設夢の里管理経営事業			4,375	4,375	
補助事業		不登校児の短期自立支援事業	35,142	35,142	不登校になった子ども達の自立支援
前期末資金残高			794,824		
当期末資金残高				843,028	
合 計			3,885,063	3,885,063	



インフォメーション

知^{とく}得^{とく}！納^{とく}得^{とく}！チヨツト聞^{とく}い得^{とく}？

権利擁護や成年後見制度ってどんな制度？

出前講座

町内会や施設、企業などへお伺いします。気軽に声がけください！

日常生活自立支援事業や成年後見制度について、パンフレット・DVD・クイズなどを用いて楽しみながらわかりやすく説明します。

申込方法：市内在住の方又はお勤めの方で5名以上のグループでお申込みください。

場所：市内の会場を申込者にご自身でご用意ください。

（会場が用意できない場合はご相談ください。）

利用時間：平日午前9時～午後5時までの1時間～1時間半程度

費用：講師派遣料は無料（会場使用料等は申込者負担）

その他：開催希望日の1カ月前までにご連絡ください。



ミニ講座

「任意後見つてなあと」

制度のいろはを聞いてみよう！

日時：5月25日（水）午後6時30分～

対象：市内在住の方（先着順30名）

場所：上越市福祉交流プラザ（寺町2・20・1）

参加費：100円

申込方法：5月1日～18日までに電話又はFAXでお申込みください。

専門相談

テーマ「成年後見制度」

日時：6月8日（水）午前9時～正午

対象：市内在住の方（先着順3名）

場所：上越市福祉交流プラザ（寺町2・20・1）

費用：相談は無料

申込方法：5月1日～6月1日までに電話又はFAXでお申込みください。

その他：相談時間は45分以内です。

※申込時に簡単に相談内容を伺います。

点字講習会（初心者対象）

点字の基本と、簡単な点訳技術を学び、視覚に障がいのある方への理解を深めます。

日時：6月18日（土）、6月25日（土）

7月2日（土）、7月9日（土）の全4回

午後1時30分～3時30分

場所：上越総合福祉センター（木田新田1・1・3）

講師：上越市日赤点訳友の会

対象：市内在住の18歳以上の方

定員：20名＊申込み多数の場合は抽選

参加費：500円

申込：6月7日（火）

締切日：6月7日（火）

申込：地域福祉課

問合先：025・526・1515

要約筆記講習会（初心者対象）

要約筆記に興味をお持ちの方は、講習会で学んでみませんか。手書きとパソコン入力の2つの方法があります。

日時：6月5日（日）～6月26日（日）の毎週日曜日（全4回）

午前10時～正午

場所：上越総合福祉センター（木田新田1・1・3）

講師：上越要約筆記サークル

対象：市内在住の18歳以上の方

定員：20名＊申込み多数の場合は抽選

参加費：500円

申込：5月25日（水）

締切日：5月25日（水）

申込：地域福祉課

問合先：025・526・1515

インフォメーション

じぶんの町を良くするしくみ

平成28年度赤い羽根共同募金助成金公募のご案内

上越市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金を財源に、地域での福祉活動やボランティア活動等に対して助成を行います。

町内会等が行う地域での福祉推進のための活動費助成

事業期間：平成29年4月1日

～平成30年3月31日

助成対象：市内の町内会・自治会など
対象事業：地域での福祉課題の解決に
向けた事業

助成金額：1事業5万円以内

助成率：10分の10助成

申請期間：5月20日(金)必着

地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体などの活動費助成

事業期間：平成29年4月1日

～平成30年3月31日

助成対象：福祉団体・ボランティア団体など
対象事業：地域での福祉課題の解決に
向けた事業

助成金額：1事業15万円以内

助成率：10分の10助成

申請期間：5月20日(金)必着

詳細は、上越市社会福祉協議会ホームページに掲載の「募集要項」をご覧ください。また、上越市共同募金委員会各分会（上越市社会福祉協議会各支所）にご連絡いただければ「募集要項」を郵送します。

なお、申請書は上越市社会福祉協議会ホームページ及び上越市共同募金会各分会に用意してあります。

〔問合せ及び申請先〕

上越市共同募金委員会 ☎02552611515 又は上越市共同募金委員会各分会（上越市社会福祉協議会各支所）

上越おもちゃ病院

（おもちゃドクター）

養成講座（入門編）

こわれたおもちゃを無償で直す“おもちゃのお医者さん”になってボランティアを始めてみませんか。

日 時：1日目 6月18日(土)

2日目 6月19日(日)

場 所：上越市福祉交流プラザ

（寺町2・20・1）

対象者：市内在住でボランティアに関

心のある方

定 員：先着20名

受講料：4,000円

申 込：地域福祉課

問合せ：☎02552611515

地域相談会

法律相談を開催します。概ね60才以上の方とその家族及び関係者が対象です。相談は無料で秘密は守られます。

事前予約が必要です。

日 時：6月27日(月) 午後2時～4時

場 所：上越総合福祉センター

（木田新田1・1・3）

申 込：地域福祉課

問合せ：☎02552611515

第7地区

（上越市・糸魚川市・妙高市）

身体障害者スポーツ交流会

日 時：6月4日(土)

午前9時～午後2時

場 所：妙高ふれあいパーク体育館

（妙高市米島新田）

内 容：グラウンドゴルフとボッチャ

参加資格：上越地区（三市）在住の

身体障害者手帳を有する方

参加費：500円

（昼食会費1,000円別途必要）

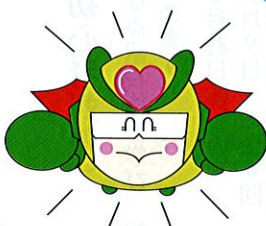
申 込：5月10日(火)までに各身体障害

者福祉協会事務局又は担当

川澄までご連絡ください。

☎0255250654

（FAX兼）



善意の寄附に感謝を込めて…

心のかよいあう、あたたかいまちづくりのため、皆さまからのご浄財を地域福祉に使用させていただきます。
大変ありがとうございました。(寄附金額 1 万円未満はご芳名のみ掲載。順不同・敬称略)



平成 28 年 2 月 1 日から 3 月 31 日まで

社会福祉事業のために

●本 所

宗教法人正輪寺 204,084円
高田日蓮宗寒修行団 400,000円
ダンスサークルV・シックス 50,000円
上越教育大学附属図書館ミニ古本市有志
支援資金
聖会 支援資金
株式会社ユアテック上越営業所 支援資金

●安塚支所

やすづか学園

藤原芳男、宮本由美子、秋山正道
涌井國男、有限会社金谷雄三薬局
富永芳正、吉田良一、杉みき子
豊岡明子、横瀬和夫、田村雅彦
小菅久美子 支援資金

●牧支所

やまゆりの家

稲葉フミ子(東松ノ木) 10,000円

●柿崎支所

柿崎区連合仏教会朝川睦洋 30,000円
柿崎区産業まつり実行委員会 10,350円
NoColors 支援資金

●吉川支所

小田實(竹直) 30,000円
日本精神科看護協会新潟県支部(大潟区)
大型プリンター1台
上越市立吉川中学校 タオル48枚
ほほ笑よしかわの里
高橋洋一(原之町) 50,000円

物品

●本 所

直江津理容組合女性部 タオル166枚
上越市母子寡婦福祉会 タオル30枚
佐藤文子 ポータブルトイレ1台他

●安塚支所

やすらぎ荘

匿名 タオル10本、手ぬぐい
ガーゼハンカチ20枚
たかき鍼灸マッサージ院(松崎) タオル40枚
池田甲一 バスタオル5枚
池田桂子(須川)
パーソナルオーディオシステム1台

やすづか学園

やすづか学園菱里地域支援委員会
米低温貯蔵庫 1台
春日神社 米90kg

●浦川原支所

高齢者生活福祉センター

池田義治(虫川) 車椅子1台

●大潟支所

やすらぎの家

永田省(土底浜) オムツ5袋、パット7袋

●頸城支所

みのり会 ティッシュボックス13箱
風間サダ(玄僧) タオル15枚
肌布団6枚

●板倉支所

みやじまの里清心荘

匿名 紙オムツ680枚

●名立支所

椿寿苑

沢田奈緒美(東飛山) タオル45枚

使用済切手

丸山勝、吉越智秀、(有)東自動車商会上
越インター店、(株)滝田、布施文雄、岩片
とも子、有田郵便局、上越環境科学セン
ター、第7地区民児協、飯小学校スマイル
学級、沖見郵便局、犀潟郵便局、大和ハウ
ス工業(株)、柿崎郵便局、上越運送(株)
(株)大島組、高田南本町郵便局、(有)渡
辺工務店、上越八幡郵便局、(株)MARU
WA、飯田タカ、保倉郵便局、新潟県立
中央病院地域連携センター、風間サダ、匿名

理事会・評議員会開催報告

3月23日に第3回理事会、30日に第3回評議員会を開催し、全ての案件が原案通り可決・承認されました。

議 案	平成27年度資金収支補正予算について
	定款の変更について
	職員就業規程の変更について(理事会案件)
	給与規程の変更について(理事会案件)
	経理規程の変更について(理事会案件)
	特定個人情報取扱規程の変更について(理事会案件)
	ストレスチェック制度実施規程の制定について(理事会案件)
	平成28年度事業計画及び資金収支予算について
	評議員の選任について(理事会案件)
	施設長の選任について(理事会案件)
	理事の選任について(評議員会案件)

この度、退任・選任された方の氏名は次のとおりです。(敬称略)

役 職	退 任 者	新 任 者	選 任 区 分
理 事	岩野 俊彦	八木 智学	有識者代表(上越市健康福祉部長)
理 事	高橋 英美	岩野 道郎	地域代表(大島区代表)
評議員	永野 起男	金子 雄三	地域代表(金谷地区代表)
評議員	草間 徹夫	手嶋 満男	地域代表(津有地区代表)
評議員	小林 文夫	清水 栄一	地域代表(春日地区代表)
評議員	山口 弘司	小林 敏郎	地域代表(春日地区代表)
評議員	小竹 庄治	平田 伸一	地域代表(三郷地区代表)

退任された皆さまの在任期間中のご功労に心から感謝申し上げます。

皆さまからのご意見をお待ちしています。また、福祉団体やボランティア団体からの掲載記事もお待ちしています。

【連絡先】 上越市社会福祉協議会 総務課

☎025-526-1515・FAX025-526-1230 Eメール: jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp

平成28年4月から歩みはじめた

障害者差別解消法

障がいがある人もない人も、共に暮らしをつくっています。
この法律は、障がいを理由とした差別をなくし、障がいをもつ人たちが日々の暮らしをする中で感じる生活のしづらさを、生活の場や働く場などで見直していこうとするものです。

※詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。



一つひとつ丁寧に心を込めて折られています。

音として聞こえない言葉も大切

表紙の折り紙を作り、自ら手にしているのは、宮川重則さん（柿崎区在住）です。障がいをもつ人たちが就労を目指し活動する施設、「ふれんどりくミルはまなす」に通っています。

宮川さんは、自分の気持ちを言葉として伝えるのは苦手ですが、うなずくなどの表情を通して相手に伝えていきます。彼が今、一生懸命に取り組んでいるのがコロッケ作りです。じゃがいもの皮むきからコロッケになるまでの仕事を全般的に担当しています。このほかにも、ミシンを使った鞆作りなどの裁縫作業、機械部品の組立、建物の清掃なども行っています。

また、小学生の時にはクラスの仲間から「折り紙博士」と慕われ、四季を通じて折り紙作品を作り続けています。

宮川さんと一緒に働く職員はこう話します。「私たちも目や表情、体の様子などが言葉に変わって気持ちを伝えているはずです。知ることは豊かさだと思います。お互いに向き合い、ふれ合い、相手のことを知ることが大切ではないでしょうか。」



手すき紙で作られたコサージュ

私たちの暮らしには、さまざまな人たちの存在があり、お互いに支え合っています。
4月から「障害者差別解消法」が施行されましたが、障がいのある人もない人も、共により良く暮らせる社会を目指し、歩んでいきましょう。